

## 第4章 計画の実現に向けて

I. 共創のまちづくり

II. 都市計画マスタープランの進行管理

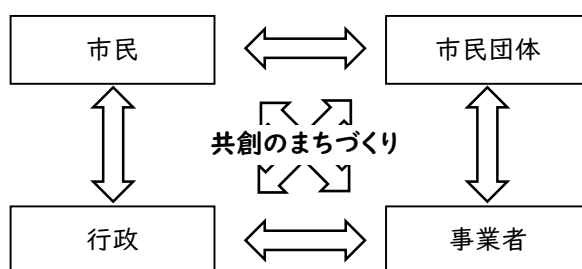
## I. 共創のまちづくり

### 1. 市民・市民団体・事業者・行政の役割

本計画で示した将来都市像やまちづくりの目標を実現するためには、行政の努力だけでなく市民・市民団体・事業者の協力が欠かせません。また、今後想定される人口減少や高齢化の進展に伴い、市民・市民団体・事業者のまちづくりに関する位置づけが相対的に高まると考えられます。

したがって、市民・市民団体・事業者に協力を求める協働のまちづくりだけでなく、市民・市民団体・事業者が主体となって積極的にまちづくりの発案・実現に取り組む共創のまちづくりを目指すものとします。

【共創のまちづくりのイメージと役割分担】



主 体	求められる役割
<b>市民</b> (居住者、土地建物所有者、自治組織)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好なコミュニティの維持・形成</li> <li>・行政が行うまちづくり施策への協力</li> <li>・市民主体のまちづくり施策の発案・実践</li> </ul>
<b>市民団体</b> (NPO等の非営利まちづくり団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との協力によるまちづくりの推進</li> <li>・専門的な知識・ノウハウや独自のネットワークを活かしたまちづくりの実践</li> </ul>
<b>事業者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来都市像やまちづくりの方針をふまえたビジネスの展開</li> <li>・市民・市民団体と協力した社会貢献活動としてのまちづくりの推進</li> <li>・まちなかにぎわいパートナー制度を活用したにぎわい創出の展開</li> </ul>
<b>行 政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的なまちづくり施策の実施</li> <li>・庁内連携に基づく適正な進行管理</li> <li>・国、県、近隣自治体との連携と協力体制の確立</li> <li>・まちづくり出前講座など既存制度を活用した、事業者・市民・団体への情報提供</li> <li>・まちづくりアドバイザー制度の検討など、事業者・市民・団体に対するまちづくり活動への支援</li> <li>・まちなかにぎわいパートナー制度などを活用した事業者・市民・団体が主体のまちづくりに対する支援</li> <li>・既存制度・補助事業などの情報発信</li> </ul>

## 2. 共創のまちづくりに対する支援

市民・市民団体・事業者が主体となって行う共創のまちづくりは、地域別懇談会における提案をふまえると、当面、地域の美化運動・清掃活動、自然環境の保全、イベントの開催、自主防災活動の支援などが想定され、場所の提供、物品の貸与・提供、法的チェックなどによる行政のサポートが有効になります。

したがって、まず下記に掲げるような既存の制度の周知とともにこれらを積極的に活用し、必要に応じて制度の拡充や新設を検討しつつ、共創のまちづくりに対する支援を行います。

### 【まちづくり学習】

- ・「西尾市生涯学習出前講座」  
地域の人材活用（市民講師）による、様々な出張専門講座

### 【美化運動・清掃活動】

- ・アダプトプログラム制度「まちの美化活動し隊」  
地域住民による道路・公園の清掃支援

### 【自然環境の保全】

- ・「にしお大学かんきょう学部講座」  
環境について考え、環境にやさしい生活のきっかけとなる環境学習講座

### 【イベント開催等】

- ・「まちなかにぎわいパートナー事業」  
西尾駅周辺の公共空間を活用した中心市街地のにぎわい創出支援

### 【自主防災組織への支援】

- ・「救出救助器具の貸与」「防災訓練の補助金」「訓練用備品の貸出」  
自主防災会に資機材貸与や補助金交付の支援

### 【買い物支援】

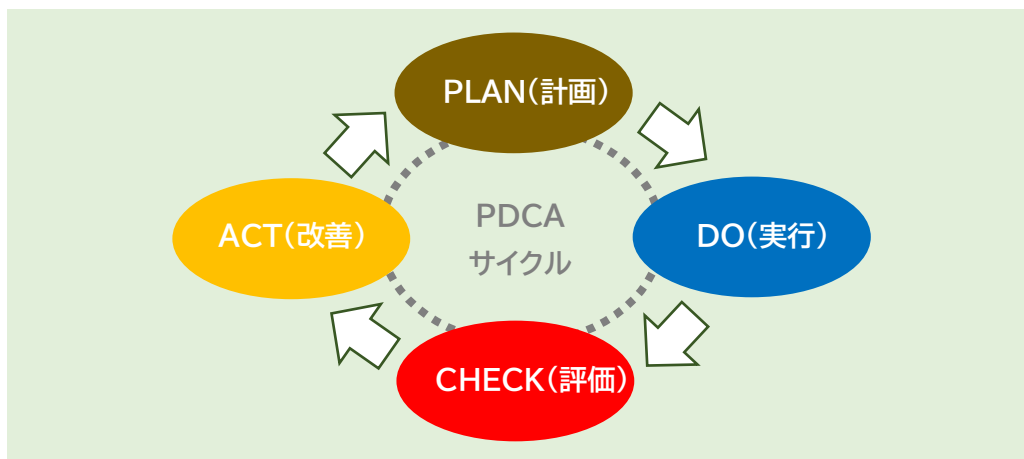
- ・「高齢者にやさしい店舗」  
高齢者の支援に役立つサービス（配達・出張・送迎サービス、集いの場）を提供する店舗・事業所の登録制度
- ・愛知県「商店街・街づくりゼミナール推進事業」  
商店街活性化のためのアドバイザー派遣等の支援

## II. 都市計画マスタープランの進行管理

### 1. PDCAサイクルによる進行管理

本計画においては、PLAN（計画：施策の設定・見直し）、DO（実行：施策の実施）、CHECK（評価：施策の実施状況等の評価）、ACT（改善：施策や目標の見直し）を繰り返すPDCAサイクルによる進行管理を行います。

【PDCA サイクルのイメージ】

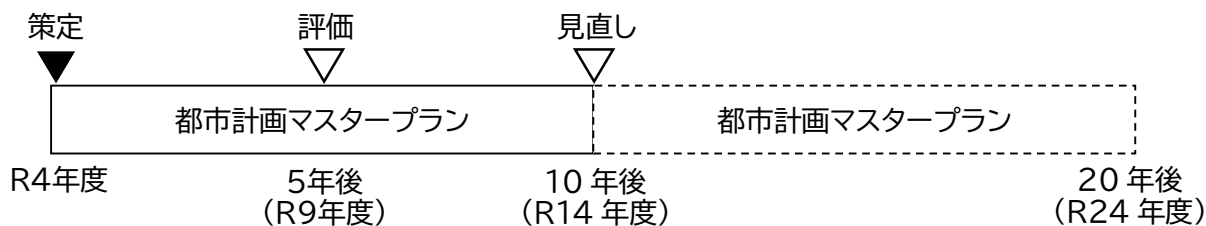


### 2. 計画の評価・見直し

#### (1) 計画の評価・見直し

本計画の取組を効果的に進めるためには、施策・事業の実施状況や社会経済情勢、市民ニーズの変化などに応じて、適正な見直しを図ることが必要となります。

したがって、目標年度（令和14年度）の中間年となる計画策定後5年を目途として、施策・事業の実施状況の評価し必要に応じて本計画の見直しを行うものとします。



#### (2) 評価指標について

計画の見直しに際しては、人口、都市計画道路の整備率、公園の整備量等の各種データとともに、市民意識調査の満足度などを用いて評価を行います。

また、コロナ禍のように全く予想できない事象により市民生活が大きな影響を受けてしまう事もあるため、このようなインパクトについても十分に注視しておく必要があります。

【各種データによる評価指標】

分野	指標	基準	5年後 R9年度(2027)	10年後 R14年度(2032)
人口	総人口	169,046人 R2年度(2020)	171,860人	173,150人
土地利用	区画整理により増加する住民の数	25,900人 R4年度(2022)	27,400人	27,900人
	中心市街地への来訪者数	3,016人/日 R3年度(2021)	4,000人/日	5,100人/日
道路・交通	都市計画道路の整備率	72.3% R3年度(2021)	74.5%	75.7%
	名鉄西尾線・蒲郡線の利用者数	3,067,000人/年 R3年度(2021)	3,477,000人/年	3,836,000人/年
	バス※ <sup>1</sup> の利用者数	744,270人/年 R3年度(2021)	800,000人/年	860,000人/年
水と緑	都市公園箇所数	64箇所 R3年度(2021)	68箇所	73箇所
	共創による公園の管理箇所数	18箇所 R3年度(2021)	23箇所	28箇所
	川と海のクリーン大作戦の参加者数	2,179人/年 R元年度(2019)	2,700人/年	3,200人/年
都市防災	漁港海岸地震対策事業整備延長	520m R4年度(2022)	1,100m	1,700m
	各自主防災会の訓練実施率	59.9% R元年度(2019)	80%	95%
都市環境	太陽光発電の設置件数	6,983件 R2年度(2020)	11,200件	15,800件
	統廃合などにより保有する公共施設の延床面積	540,400㎡ R3年度(2021)	532,776㎡	521,387㎡
	汚水処理人口普及率	92.2% R4年度(2022)	95.0%	100.0%

※<sup>1</sup> 名鉄東部交通バス、名鉄バス（ふれんどバス）、六万石くるりんバス、いっちゃんバス  
・評価指標は「にしお未来創造ビジョン」の数値指標

